



第33回 定時株主総会招集ご通知

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

開催日時 2019年6月24日(月曜日)午後3時
受付開始午後2時

開催場所 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地
幕張メッセ
本会場 幕張イベントホール
第2会場 国際展示場7ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

目次	■ 第33回定時株主総会招集ご通知	3
	■ 株主総会参考書類	7
	■ 事業報告	21
	■ 連結計算書類	43
	■ 計算書類	45
	■ 監査報告書	48

本株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

ソフトバンク株式会社

証券コード：9434

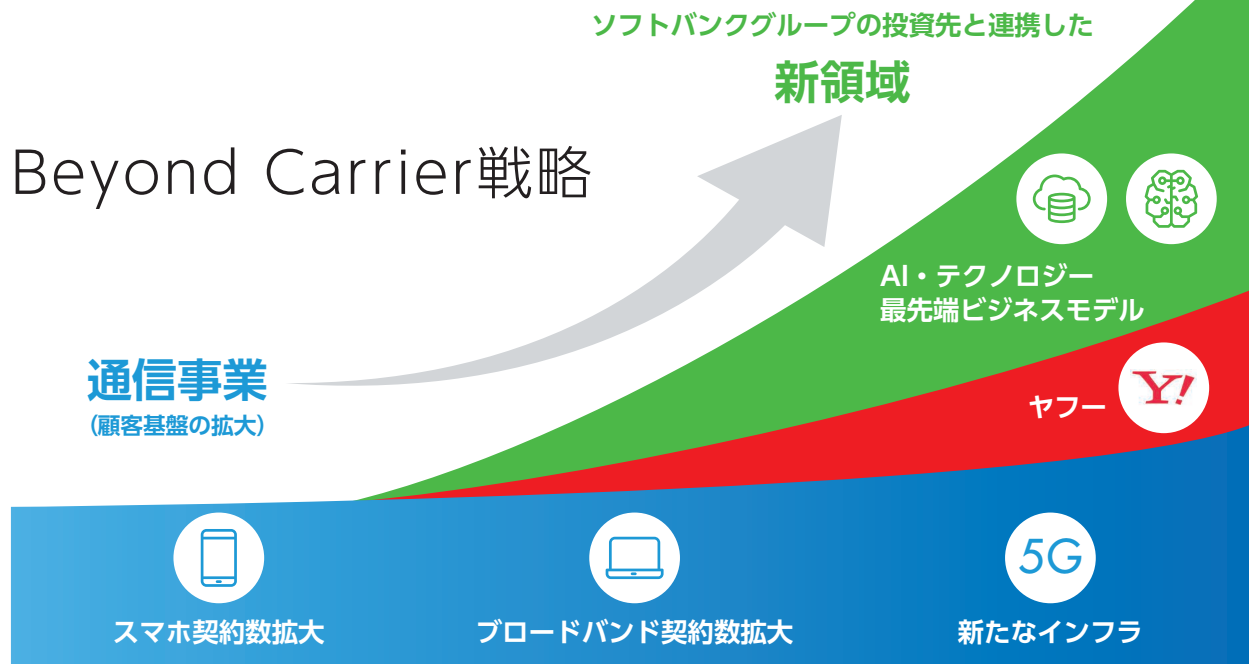
時代の変化に伴うニーズを先取りして さらなる革新と挑戦を続けていきます

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第33回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は2018年12月19日に、東京証券取引所市場第一部に上場しました。2018年度は、当社の全セグメントにおいて事業が順調に推移する一方、今後の成長エンジンである新規事業創出のための数々の布石を打ちました。2018年度の通期業績は売上高が前期比4.6%増の3兆7,463億円、営業利益が前期比12.8%増の7,195億円、親会社の所有者に帰属する純利益が前期比7.5%増の4,308億円と、増収増益を達成し、業績予想通り1株当たり37.5円の配当を実施いたします。主力である通信サービスの事業では、“ソフトバンク”と“ワイモバイル”、さらに2018年4月に新たに加わった“LINE モバイル”という3つのブランドを展開し、スマートフォン契約数は195万件増加して2,208万件となりました。光回線サービス「SoftBank 光」の契約数もあわせて順調に増加しました。また、新事業では、PayPayやWeWork Japanなどの合併事業会社が新たな市場を開拓し、それぞれの事業分野で主導的なポジションを確立しつつあります。

元号が「令和」と変わり、新しい時代を迎えました。通信の世界では5G元年と呼ぶにふさわしい年です。5Gは新たなパラダイムシフトの起爆剤となり、大きなビジネスチャンスをもたらします。5Gが持つ超高速・大容量・多接続・低遅延・高信頼性といった特徴により、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、自動運転等の事業領域がさらに活性化され、こ





これらの新しいテクノロジーによって、次々と革新的なビジネスモデルが生まれ、あらゆる産業が再定義される時代となるでしょう。

当社は、このような大きな変化から生まれるニーズを先取りし、持続的な成長を達成すべく、「Beyond Carrier」戦略を強力に推進しています。この戦略を加速するために、2019年6月、デジタル広告やeコマースを中心に事業を展開してきたヤフーを連結子会社化します。当社が培ってきた通信ビジネス基盤およびヤフーが有する日本最大級のインターネットサービス利用者およびビッグデータを活用し、スマートフォンを中心とした魅力的かつ便利なサービスを多くのお客さまへ提供することで、社会へ貢献し情報革命を牽引し続ける企業として、さらなる企業価値の向上を目指していきます。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2019年6月7日
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO

宮内 謙

第33回定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月24日（月曜日）午後3時

場所 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地 幕張メッセ
本会場 幕張イベントホール
第2会場 国際展示場 7ホール

目的事項 ▶ 報告事項 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

▶ 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト <https://www.softbank.jp/corp/ir/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございいます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時

6月24日（月曜日）
午後**3時**

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

6月21日（金曜日）
午後**5時45分**到着

インターネットによる行使



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

6月21日（金曜日）
午後**5時45分**まで

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号

ソフトバンク株式会社 御中

私は、2019年6月24日開催の株主総会（以下「総会」といいます。）に出席（または出席を希望）する旨を、前記の議決権行使書（以下「行使書」といいます。）に記載し、本行使書とともに、2019年6月21日までに、当社の株主総会事務局へ提出いたします。

議案	賛成	反対	棄権	不明
第1号議案	☐	☐	☐	☐
第2号議案	☐	☐	☐	☐

※ 各議案の賛否は、青色のボールペンにより、はっきりと○印を記入してください。

※ 議決権行使書に「インターネットによる行使」の欄がある場合は、その欄に「インターネットによる行使」を記入し、本行使書とともに、2019年6月21日までに、当社の株主総会事務局へ提出いたします。

※ 議決権行使書に「インターネットによる行使」の欄がある場合は、その欄に「インターネットによる行使」を記入し、本行使書とともに、2019年6月21日までに、当社の株主総会事務局へ提出いたします。

ソフトバンク株式会社

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

こちらを切り取ってご返送ください。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。

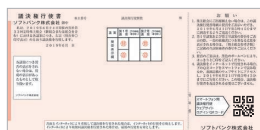


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

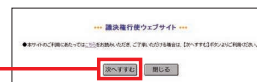
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

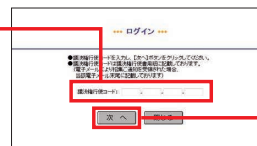
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

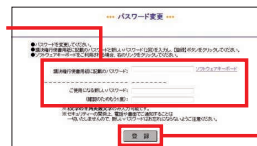
「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットでも複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ライブ中継／ネットで招集のご案内



ライブ中継のご案内

第33回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「第33回定時株主総会ライブ中継のお知らせ」ページから、「ソフトバンクグループ企業サイト」にアクセスしてご視聴ください。

http://u.softbank.jp/sbkk_agm33ja

公開日時

2019年6月24日（月曜日）午後3時から

- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は株主さまからの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、ご発言をされる場合には出席票の番号のみをお申し出ください。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第33回定時株主総会ライブ中継のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時 2019年6月24日（月曜日）から1年間



ネットで招集のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/9434/>



第1号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選任につきましては、CEOおよび独立社外取締役の全員を含む5名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の「指名委員会」の提言を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 そん まさよし 孫 正義	取締役会長
2	再任 みやうち けん 宮内 謙	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
3	再任 しん ば じゅん 榛葉 淳	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
4	再任 いま い やすゆき 今井 康之	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
5	再任 みやかわ じゅんいち 宮川 潤一	代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO
6	再任 ふじはら かずひこ 藤原 和彦	取締役 専務執行役員 兼 CFO
7	再任 かわ べ けん たろう 川邊 健太郎	取締役
8	再任 ほり ば あつし 堀場 厚 独立役員 社外取締役	取締役
9	再任 かみがま たけひろ 上釜 健宏 独立役員 社外取締役	取締役
10	再任 おお き かずあき 大木 一昭 独立役員 社外取締役	取締役
11	再任 うえむら きょう こ 植村 京子 独立役員 社外取締役	取締役

候補者
番号

1

そん まさよし

孫 正義

(1957年8月11日生 満61歳)

再任



所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 9月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンクグループ㈱）設立、代表取締役社長
1996年 1月 ヤフー㈱代表取締役社長
2006年 4月 ボードフォン㈱（現当社）取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
2007年 6月 当社代表取締役社長 兼 CEO
2015年 4月 当社代表取締役会長
2015年 6月 ヤフー㈱取締役（現任）
2016年 3月 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン㈱）
職務執行者
2017年 6月 ソフトバンクグループ㈱代表取締役会長 兼 社長（現任）
2018年 4月 当社取締役会長（現任）
2018年 6月 ソフトバンクグループジャパン㈱代表取締役（現任）

取締役候補者とする理由 孫正義氏は、ソフトバンクグループ㈱創業者として企業経営・事業戦略・M&A等に関する豊富な知識、経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

みやうち けん

宮内 謙

(1949年11月1日生 満69歳)

再任



所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 2月 社団法人日本能率協会入職
1984年 10月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンクグループ㈱）入社
1988年 2月 同社取締役
2003年 1月 ソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長
2006年 4月 ボードフォン㈱（現当社）取締役、執行役副社長 兼 COO
2007年 3月 当社取締役、代表執行役副社長 兼 COO
2007年 6月 当社代表取締役副社長 兼 COO
2012年 6月 ヤフー㈱取締役（現任）
2013年 6月 ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）代表取締役副社長
2014年 4月 ソフトバンク コマース&サービス㈱（現SB C&S㈱）代表取締役会長（現任）
2015年 4月 当社代表取締役社長 兼 CEO
2018年 4月 ソフトバンクグループ㈱取締役（現任）
2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO
2018年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO（現任）

取締役候補者とする理由 宮内謙氏は、2003年1月にソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長就任、固定通信事業の成長に尽力し、2006年4月に当社取締役就任以降は、移動通信事業の成長にも尽力してきました。2015年4月に当社代表取締役社長に就任してからは「Beyond Carrier」戦略に基づき、国内通信事業のみならず、インターネットを軸とした新領域分野への事業拡大を積極的に行っています。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

しん ば じゅん

榛葉 淳

(1962年11月15日生 満56歳)

再任



所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 (株)日本ソフトバンク（現ソフトバンクグループ(株)）入社
- 2005年 6月 ソフトバンクBB(株)（現当社）取締役
- 2006年 4月 ボードフォン(株)（現当社）常務執行役
- 2007年 6月 ソフトバンクBB(株)（現当社）取締役常務執行役員
- 2007年 6月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2017年 4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)（現SBペイメントサービス(株)）代表取締役社長 兼 CEO（現任）
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当（現任）

取締役候補者とする理由 榛葉淳氏は、2006年4月に当社常務執行役に就任して以来、主にコンシューマ領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

いま い やす ゆ き

今井 康之

(1958年8月15日生 満60歳)

再任



所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 鹿島建設(株)入社
- 2000年 4月 ソフトバンク(株)（現ソフトバンクグループ(株)）入社
- 2007年10月 当社執行役員
- 2008年 4月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO 法人事業統括（現任）

取締役候補者とする理由 今井康之氏は、2007年10月に当社執行役員に就任して以来、主に法人事業領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

みやかわ じゅん いち

宮川 潤一

(1965年12月1日生 満53歳)

再任



所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年12月 (株)ももたろうインターネット代表取締役社長
 2000年 6月 名古屋めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
 2002年 1月 東京めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
 2002年 1月 大阪めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
 2002年 4月 (株)ディーティーエイチマーケティング (現当社) 代表取締役社長
 2003年 8月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役
 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 取締役専務執行役 (CTO)
 2007年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CTO
 2014年11月 当社取締役専務執行役員
 2014年11月 Sprint Corporation, Technical Chief Operating Officer
 2015年 4月 当社専務取締役
 2015年 8月 Sprint Corporation, Senior Technical Advisor
 2017年 4月 当社専務取締役 兼 CTO
 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括 (現任)

取締役候補者とする理由 宮川潤一氏は、インターネット企業の経営者を経て、2006年4月に当社取締役専務執行役(CTO)に就任して以来、主にテクノロジー領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2018年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

ふじはら かずひこ

藤原 和彦

(1959年11月2日生 満59歳)

再任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社
 2001年 4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
 2001年 9月 同社関連事業室 室長
 2003年 5月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 経営企画本部長
 2004年 11月 同社取締役CFO
 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 常務執行役 (CFO)
 2007年 6月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO
 2012年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO
 2014年 6月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 取締役 常務執行役員
 2015年 4月 当社専務取締役 兼 CFO
 2015年 6月 ヤフー(株)取締役
 2016年 6月 同社取締役監査等委員
 2016年 9月 ソフトバンクグループ(株)常務執行役員
 2017年 6月 同社専務執行役員
 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 兼 CFO 財務統括 (現任)

取締役候補者とする理由 藤原和彦氏は、2006年4月に当社常務執行役(CFO)に就任して以来、主に財務経理・ガバナンス領域の統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

かわべ けんたろう

川邊 健太郎

(1974年10月19日生 満44歳)

再任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 12月 (有)電脳隊 取締役
 1999年 9月 (株)電脳隊 代表取締役社長
 1999年 12月 ビー・アイ・エム(株) 取締役
 2000年 8月 ヤフー(株)入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー
 2007年 1月 同社Yahoo!ニュースプロデューサー
 2012年 4月 同社最高執行責任者 (COO) 執行役員 兼 メディア事業統括本部長
 2012年 7月 同社副社長 最高執行責任者 (COO) 兼 メディアサービスカンパニー長
 2014年 6月 同社取締役副社長 最高執行責任者 (COO) 常務執行役員
 2015年 6月 同社副社長執行役員 最高執行責任者 (COO)
 2018年 4月 同社最高経営責任者 (CEO) 副社長執行役員
 2018年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) (現任)
 2018年 9月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とする理由 川邊健太郎氏は、2012年4月にヤフー(株)最高執行責任者 (COO) に就任して以来、同社の積極的な事業展開を進める等、経営者としての豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長のために活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者 番号	8	ほりば 堀場 厚	(1948年2月5日生 満71歳)
-----------	---	--------------------	-------------------

社外	独立	再任
----	----	----



所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 9月 (株)堀場製作所入社
 1982年 6月 同社取締役
 1988年 6月 同社専務取締役
 1992年 1月 同社代表取締役社長
 1995年 6月 (株)エステック (現 (株)堀場エステック) 代表取締役社長
 2005年 6月 (株)堀場製作所代表取締役会長 兼 社長
 2016年 4月 (株)堀場エステック代表取締役会長 (現任)
 2018年 1月 (株)堀場製作所代表取締役会長 兼 グループCEO (現任)
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由 堀場厚氏は、1992年から現在に至るまで27年間に渡り(株)堀場製作所代表取締役を務め、グローバルに同社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
 2018年度の当社取締役会への出席は11回中9回、その出席率は81.8%でした。
 また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者 番号	9	かみがま 上釜 健宏	(1958年1月12日生 満61歳)
-----------	---	----------------------	--------------------

社外	独立	再任
----	----	----



所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
 2002年 6月 同社執行役員
 2003年 6月 同社常務執行役員
 2004年 6月 同社取締役専務執行役員
 2006年 6月 同社代表取締役社長
 2016年 6月 同社代表取締役会長
 2017年 6月 オムロン(株)社外取締役 (現任)
 2018年 3月 ヤマハ発動機(株)社外取締役 (現任)
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2018年 6月 TDK(株)ミッションエグゼクティブ (現任)

社外取締役候補者とする理由 上釜健宏氏は、2006年から12年間に渡りTDK(株)代表取締役を務め、同社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮してきた豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
 2018年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。
 また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番号 **10** おお き かず あき
大木 一昭

(1957年5月30日生 満62歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数
一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月 青山監査法人入所
2003年 7月 中央青山監査法人、代表社員
2006年 9月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員
2017年 7月 大木公認会計士事務所所長（現任）
2017年 7月 欧州静岡銀行社外取締役（現任）
2018年 3月 ニッセイプライベートリート投資法人監督役員（現任）
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 6月 千代田監査法人統括代表社員（現任）

社外取締役候補者とする理由 大木一昭氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2018年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番号

11

う え む ら きょう こ
植村 京子

(1961年7月22日生 満57歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4月 大阪地方裁判所判事補
2004年 4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事
2005年 4月 横浜地方裁判所判事
2008年 4月 弁護士登録
2008年 4月 LM法律事務所 弁護士
2009年 6月 ヤフー(株)社外監査役
2017年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役 (現任)
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所 弁護士 (現任)

社外取締役候補者とする理由 植村京子氏は、弁護士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することによりさらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2018年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

- (注) 1. 孫正義氏は、ソフトバンクグループ(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼任しており、当社は同財団と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
2. 宮内謙氏は、Wireless City Planning(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。
3. 宮川潤一氏は、HAPSモバイル(株)およびMONET Technologies(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
4. 川邊健太郎氏は、ヤフー(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と業務委託に関する取引等を行っています。
5. 堀場厚氏は、(株)堀場製作所の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と業務委託に関する取引等を行っています。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。
6. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 堀場厚氏、上金健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏の各氏は、社外取締役候補者です。
8. 当社の親会社（ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンクグループ・ジャパン(株)、当社の兄弟会社（ヤフー(株)およびSprint Corporation）および当社の兄弟会社であった当社の子会社（SB C&S(株)およびSBペイメントサービス(株)）における取締役候補者の過去5年間および現在における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。また、上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。
- 孫正義氏は、当社の兄弟会社であるSBエナジー(株)の代表取締役を2017年10月まで兼任し、当社の兄弟会社であった当社の子会社のWireless City Planning(株)の代表取締役を2015年4月まで兼任していました。
- 宮内謙氏は、当社の兄弟会社であった当社の子会社のWireless City Planning(株)の代表取締役を兼任しています。また、当社の親会社であるソフトバンクグループ・インターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループ・ジャパン(株)）の職務執行者を2018年6月まで兼任し、当社の兄弟会社であった当社の子会社のSB C&Sホールディングス合同会社（現SB C&Sホールディングス(株)）の職務執行者を2018年3月まで兼任していました。
- 榛葉淳氏は、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス(株)の代表取締役を2016年9月まで兼任し、当社の子会社であるSOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.のPresident & CEOを、テレコムエンジニアリング(株)の代表取締役を2017年4月まで兼任していました。
- 今井康之氏は、当社の子会社であるテレコムエンジニアリング(株)の代表取締役を兼任しています。また、当社の子会社であるSOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.のPresident & CEOを2019年2月まで兼任し、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス(株)の代表取締役を2015年5月まで兼任し、当社の兄弟会社であった当社の子会社のSBペイメントサービス(株)の代表取締役を2017年3月まで兼任していました。
- 宮川潤一氏は、当社の子会社であるHAPSモバイル(株)の代表取締役を、当社の兄弟会社であった当社の子会社のWireless City Planning(株)の取締役兼COOを兼任しています。また、当社の子会社であるBBIX(株)の代表取締役を、BBIXインターナショナル(株)の代表取締役を2014年10月まで、ビー・ビー・バックボーン(株)の代表取締役を2019年5月まで兼任していました。
9. 上金健宏氏が2018年6月まで代表取締役会長を務めていたTDK(株)は、2018年2月にHDD用サスペンション事業に関して独占禁止法に違反する行為があったとの認定が、公正取引委員会よりなされました。なお、同社は課徴金減免制度の適用を申請し、同制度の適用を受けたため、課徴金の免除が認められ、また、排除措置命令も受けておりません。
- 同氏は従前より法令遵守の徹底に取り組むとともに、当該事実の判明後においても独占禁止法遵守を含むコンプライアンス体制の一層の強化と再発防止に取り組んでいます。
10. 当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、川邊健太郎氏、堀場厚氏、上金健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。本議案が、原案どおり承認された場合には、各氏との間に同様の内容の契約を継続する予定です。

第2号議案 監査役3名選任の件

現任監査役4名のうち、甲田修三氏、山田康治氏および君和田和子氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	新任 しまがみ えい じ 島上 英治	顧問
2	再任 やま だ やすはる 山田 康治 独立役員 社外監査役	常勤監査役
3	再任 きみ わ だ かず こ 君和田 和子	監査役

候補者
番号

1

しまがみ えいじ

島上 英治

(1959年3月26日生 満60歳)

新任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月 日産自動車(株)入社
 2000年 1月 日本テレコム(株) (現当社) 入社
 2001年 4月 ジェイフォン(株) (現当社) 入社
 2003年 4月 同社人事企画部部長
 2007年10月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 総務部部長
 2008年 4月 当社人事総務統括総務本部 執行役員本部長
 2011年 6月 ソフトバンクアットワーク(株) (現SBアットワーク(株)) 代表取締役社長
 2013年11月 SB U.S. LLC Company Representative and CEO
 2014年 4月 当社執行役員 兼 CCO 人事総務統括総務本部 本部長
 2018年 6月 SBエナジー(株) 監査役 (現任)
 Bloom Energy Japan(株) 監査役 (現任)
 2019年 4月 当社顧問 (現任)

監査役候補者とする理由 島上英治氏は、2017年3月まで当社執行役員 兼 CCO 人事総務統括総務本部 本部長を務めるなど、ガバナンス、コンプライアンス分野に関する豊富な知識や経験を有しているほか、グループ企業の代表取締役社長などを務め、企業経営に関する豊富な知識や経験も有しています。それらの知識と経験に基づく専門的・多角的な見地から監査いただくために、新たに監査役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

やまだ やすはる

山田 康治

(1956年8月20日生 満62歳)

社外

独立

再任



所有する当社株式の数

— 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行
 1999年 7月 同行グローバル企画部 参事役
 2000年 1月 富士投信投資顧問(株) (現アセットマネジメントOne(株)) 出向
 2009年12月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) 退行
 2010年 1月 みずほ投信投資顧問(株) (現アセットマネジメントOne(株)) 執行役員 法務・コンプライアンス部長 兼 情報管理室長
 2012年11月 同社執行役員 総合リスク管理部長 兼 コンプライアンス部長 兼 情報管理室長
 2014年 6月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長 兼 コンプライアンス・リスク管理部長 兼 情報管理室長
 2014年 8月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長
 2016年 6月 同社退職
 当社常勤社外監査役 (現任)

社外監査役候補者とする理由 山田康治氏は、金融機関におけるリスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役として選任をお願いするものです。
 なお、同氏は2009年12月まで当社の主要借入先である「(株)みずほ銀行」の業務執行者であり、2016年6月まで同行の兄弟会社である「みずほ投信投資顧問(株) (現アセットマネジメントOne(株))」の業務執行者でありましたが、現在は同氏と各社の間に特別な取引関係はありません。
 また、同氏は現在当社の社外監査役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

3

き み わ だ か ず こ

君和田 和子

(1960年5月16日生 満59歳)

再任



所有する当社株式の数
5,000 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1982年 9月 公認会計士2次試験合格
- 1983年 4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1986年 8月 公認会計士3次試験合格 公認会計士登録
- 1995年 4月 マリンクロットメディカル(株)入社
- 1996年 2月 ソフトバンク(株)（現ソフトバンクグループ(株)）入社
- 2000年10月 同社経理部長
- 2004年11月 同社経理部長 兼 関連事業室長
- 2007年 4月 同社経理部長 兼 内部統制室長
- 2012年 7月 同社執行役員経理部長 兼 内部統制室長
- 2014年 6月 当社社外監査役
- 2016年 6月 当社監査役（現任）
- 2016年 9月 ソフトバンクグループ(株)執行役員 経理統括
- 2017年 6月 同社常務執行役員 経理統括（現任）
- 2018年 6月 ヤフー(株)取締役監査等委員（現任）

監査役候補者とする理由 君和田和子氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、ソフトバンクグループ(株)の常務執行役員 経理統括を務めています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくために、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社の親会社（ソフトバンクグループ(株)）、当社の兄弟会社（SB U.S. LLC）および当社の兄弟会社であった当社の子会社（SB アットワーク(株)）における監査役候補者の過去5年間および現在における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
3. 当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、山田康治氏および君和田和子氏の両氏との間で当該責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。本議案が、原案どおり承認された場合には、両氏との間に同様の内容の契約を継続する予定です。
- また、本議案において、島上英治氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間に同様の内容の契約を締結する予定です。

以 上

NEWS FLASH

1年間のトピックス 2018年4月～2019年3月

2018年5月

5G実験機器で技術検証ができる
「5G×IoT Studio」のお台場ラボがオープン……………



2018年7月

ワークスタイルの変革を目的に、
WeWork日比谷パークフロント拠点を利用開始……………



©WeWork

2018年7月

ヤフー株式に対する公開買付けを開始^(※1)

2018年9月

対象の動画サービスやSNSが使い放題となる
「ウルトラギガモンスター+」を提供開始……………



(※2)

2018年9月

DiDiモビリティジャパン、
国内で次世代のタクシー配車プラットフォームを
提供開始……………



2018年9月

J.D. パワー「2018年クラウドサービス提供事業者顧客満足度調査
〈クラウド型グループウェア導入ベンダーセグメント〉」で
3年連続第1位を受賞……………



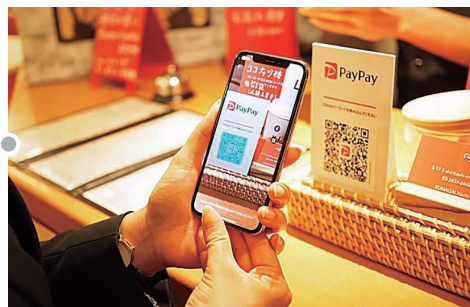
2018年10月

新しいモビリティサービスの構築に向けて、
トヨタ自動車と
MONET Technologiesの設立を共同発表……………



2018年10月

PayPay^(※3) がQRコードやバーコードを使った
スマホ決済サービス「PayPay」を提供開始……………



2018年11月

5Gコネクテッドカーの
 検証環境を世界で初めて^(※4) 構築し、商用化に向けた検証を開始

2018年12月

東京証券取引所
市場第一部に上場……………



2019年1月

2020年にAIやIoTを活用した港区竹芝のスマートビルに
本社移転することを発表……………



- ※1 2018年8月をもって完了
- ※2 2019年3月末時点では10サービスに対応
- ※3 当社出資先
- ※4 2018年12月3日時点 (当社調べ)

当社グループの現況

① 当連結会計年度の事業の概況

① 当連結会計年度の事業の内容

当社グループでは中長期の持続的な成長に向けて、「Beyond Carrier」戦略を推進しています。この戦略は、通信事業の顧客基盤を拡大しつつ、その基盤を活かしてサービス・コンテンツの拡充や、新たな領域へ事業を拡大していくものです。特に、AI(人工知能)やIoT (Internet of Things,モノのインターネット)をはじめとした先端技術を活用した領域において新しいビジネスモデルの創出に注力しています。

顧客基盤の拡大に向けた取り組みとしては、最新のスマートフォン・携帯端末や大容量データプランを求めるユーザー向けの高付加価値サービス等を提供する「SoftBank」ブランドと、月々の通信料を抑えることを重視するお客さまにスマートフォン向けサービス等を提供する「Y!mobile」ブランドの拡販に注力しました。さらに、2018年4月にLINEモバイル(株)を子会社化したことに伴い、「LINEモバイル」ブランドの提供を始めました。この3ブランドでのサービス提供およびスマートフォンの利用シーン拡大の取り組みにより、さらにお客さまの多様なニーズに応えることができるようになり、この結果としてスマートフォン契約数は、前期末比195万件増加しました。加えて、当社と同様にソフトバンクグループ(株)を親会社とするヤフー(株)との協業により、当社のスマートフォンユーザーに対する満足度向上を図っています。また、ブロードバンドサービスにおいても家庭向け高速インターネット接続サービスである「SoftBank 光」の契約数が前期末比94万件増加しました。

新規ビジネスの拡大の取り組みとしては、ソフトバンクグループの投資先をはじめとする先端技術を保有する企業や、ソリューションの提供を行う企業との連携に取り組んでいます。これらの連携の中で、パートナーである各企業と合併会社を設立し、新規ビジネスの拡大を推進しています。なお、これらの合併会社の多くは持分法適用会社であり、当社の業績には持分法による投資損益として寄与します。

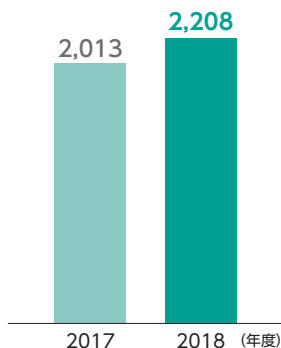
以上の結果、2018年度の売上高は3兆7,463億円となり、前期比4.6%増となりました。前期から、コンシューマ事業で686億円(2.6%)、法人事業で163億円(2.7%)、流通事業で702億円(20.2%)、それぞれ増収となりました。

売上原価および一般管理費は、減価償却費が減少した一方で、売上高増加に伴う物販原価の増加や基地局数の増加に伴う基地局関連費用(水道光熱費等)の増加等により増加しました。また、前期においては、ソフトバンクグループ(株)に対する「ソフトバンク」ブランドに係るブランド使用料438億円を計上していましたが、2018年3月に同ブランドに係る商標利用権を取得したことに伴い、当期には同使用料は発生していません。上記の結果、営業利益は7,195億円となり、前期比815億円(12.8%)増加しました。

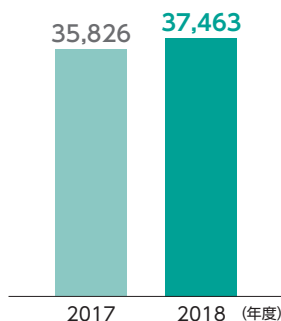
親会社の所有者に帰属する純利益は4,308億円となり、前期比300億円(7.5%)増加しました。金融機関等からの借入金の期中平均残高増加による金融費用の増加や、PayPay(株)における事業拡大・認知度向上施策を実施したことによる持分法による投資損失の増加を、営業利益の増加が上回りました。

当期の調整後EBITDAは1兆2,098億円となり、前期比529億円(4.6%)増加しました。当社グループは、非現金取引の影響を除いた調整後EBITDAを、当社グループの業績を適切に評価するために有用かつ必要な指標であると考えています。

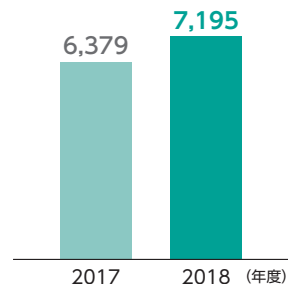
スマートフォン累計契約数
(万件)



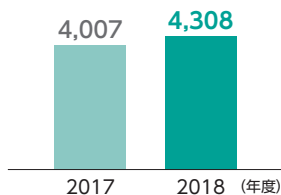
売上高
(億円)



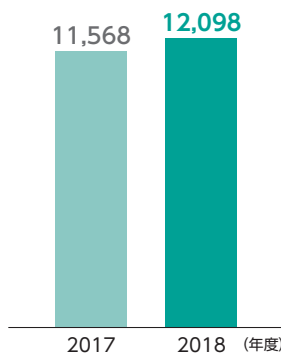
営業利益
(億円)



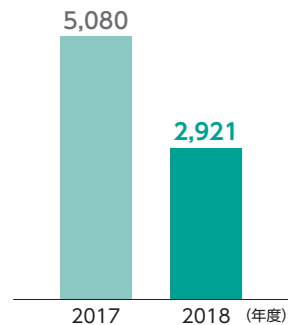
親会社の所有者に帰属する
純利益
(億円)



調整後EBITDA (注1)
(億円)



調整後フリー・キャッシュ・
フロー (注2) (注3) (億円)



- (注) 1. 調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費（固定資産除却損含む）±その他の調整項目
 2. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社との一時的な取引＋（割賦債権の流動化による調達額一同返済額）
 3. 2018年度の調整後フリー・キャッシュ・フローには、2018年7～8月におけるヤフー(株)株式の取得に関して支払った2,210億円を含みます。

② 報告セグメント別の状況

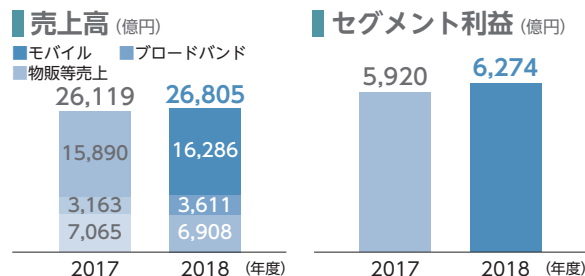


コンシューマ事業

主な事業内容

主として国内の個人のお客さまに対し、付随する携帯端末の販売を含む移动通信サービスや、ブロードバンドサービス等の通信サービスを提供しています。携帯端末の販売については、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

売上高のうち通信サービス売上高の増加は、モバイルのスマートフォン契約数の増加と、端末の割賦契約期間の長期化や、通信料金と端末代金の分離プランである「ウルトラギガモンスター+」契約数の増加に伴う「月月割」割引額の減少が増収に寄与したことによるものです。また、ブロードバンド売上の増加は、光回線サービス「SoftBank 光」契約数の増加によるものです。物販等売上の減少は、主として「おうちでんき」サービスの提供エリア拡大により増加した一方で、端末の販売台数が減少したことによる端末売上の減少によるものです。



営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費）およびその他の営業損益（その他の営業収益とその他の営業費用）の合計（以下、営業費用合計）は、端末の販売台数減少に伴う商品原価の減少や、前期において一部周波数帯における3Gサービスの停波を実施した影響による減価償却費及び償却費の減少があった一方で、「おうちでんき」サービスにかかる仕入原価の増加、販売手数料の増加やブロードバンドサービスにおける「SoftBank 光」契約数の増加に伴う通信設備使用料等の原価が増加したことにより、前期比で増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比355億円（6.0%）増の6,274億円となりました。



法人事業

主な事業内容

移動通信、固定電話、VPN・インターネットなどのネットワーク、データセンター、クラウド等のサービスに加え、AI、IoT、ロボット、セキュリティ、デジタルマーケティング等お客さまのデジタルトランスフォーメーションを推進するための多様な法人向けソリューションを提供しています。

売上高のうち、モバイル売上増加は、主として、スマートフォン契約数が増加したことによるもの、ソリューション等売上増加は、主として、クラウドサービスやデジタル広告の売上が増加したことによるものです。



流通事業

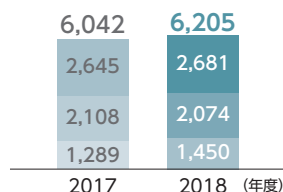
主な事業内容

変化する市場環境を的確にとらえた最先端のプロダクトとサービスを提供しています。法人のお客さま向けにICT・クラウド等に対応した商材、個人のお客さま向けに、アクセサリーを含むモバイル・PC周辺機器、ソフトウェア、IoTプロダクト等、多岐にわたる商材の企画・供給を行っています。

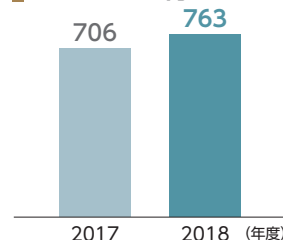
売上高の増加は、主として、法人のお客さま向けのPC・サーバー等既存商材の販売が堅調に推移したことや、クラウドサービスのライセンス数拡大などの安定的な収益源が増加したことによるものです。

売上高 (億円)

■ モバイル ■ 固定
■ ソリューション等

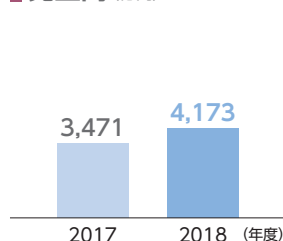


セグメント利益 (億円)

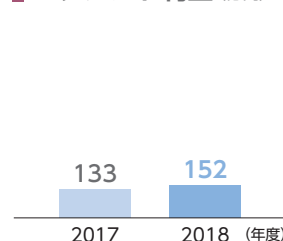


営業費用合計は、過年度に計上した受注損失引当金にかかる戻入を計上したことにより減少した一方で、ソリューション売上増加に伴う原価の増加と無形資産の除却費の増加により、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比57億円（8.1%）増の763億円となりました。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、売上の増加に伴い、商品原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比19億円（14.0%）増の152億円となりました。

③ 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

年度 (単位:百万円)	2015	2016	2017	2018
売上高	3,410,595	3,483,056	3,582,635	3,746,305
営業利益	644,046	678,659	637,933	719,459
親会社の所有者に帰属する純利益	399,520	441,189	400,749	430,777
資産合計	4,767,075	4,691,048	5,305,567	5,775,045
資本合計	1,508,713	1,545,781	885,260	1,264,455
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.6	32.8	16.3	21.6
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	19.1	29.0	31.2	40.8
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	97.37	107.53	97.64	89.99
1株当たり親会社所有者帰属持分	367.63	375.05	187.94	260.51

- (注) 1. 2017年度より国際会計基準 (以下「IFRS」) を適用し連結財務諸表を作成しています。また、2015年度および2016年度のIFRSに基づいた財産および損益の状況の推移もあわせて記載しています。
2. 2018年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号の経過措置に伴い完全遡及アプローチを適用し、2017年度を遡及修正しています。
3. 共通支配下の取引 (すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合) として取得した子会社については、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合する会計方針を採用しています。そのため、2017年度の財産および損益の状況は、2018年度における共通支配下の取引を反映し、遡及修正しています。詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載されている連結注記表「(企業結合に関する注記) 2. 子会社株式および関連会社株式の取得」をご参照ください。
4. 当社は2018年3月26日付で、普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。このため、基本的1株当たり純利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、2015年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度も、4G対応端末の増加に伴い急増するデータトラフィック（通信量）に対応するため、ここ数年来継続している無線・伝送・交換機の高度化・増強のための設備投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における設備投資総額は4,133億円となりました。

⑤ 資金調達の状況

(1) 当社は2018年8月に総額1兆6千億円のシニアローンに係る借入契約を(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、クレディ・アグリコル銀行、三井住友信託銀行(株)をアレンジャーとした銀行団と締結しました。2018年度末におけるシニアローンの借入残高は1兆4,494億円です。

(2) 当社はリースを利用した資金調達を行っています。2018年度末におけるリース債務の残高は1兆665億円です。

(3) 当社は携帯電話の割賦債権を利用した債権流動化を行っています。2018年度末における債権流動化における調達残高は6,568億円であり、前期比471億円増加しました。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(1) 当社は、2018年4月に、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン(株)）から現物出資を受けることにより、SBメディアホールディングス(株)、ソフトバンク・テクノロジー(株)、SBプレイヤーズ(株)等を子会社とし、(株)ベクター、(株)ジーニー、サイジニア(株)等を関連会社としました。

(2) 当社は、2018年4月に、LINEモバイル(株)の株式を取得し子会社としました。

(3) 当社は、ヤフー(株)との間で、PayPay(株)に出資し共同支配企業としました。

- (4) 当社は、滴滴出行（Didi Chuxing Technology Co.,Ltd.）との間で、DiDiモビリティジャパン(株)に出資し共同支配企業としました。
- (5) 当社は、2018年7月に、ヤフー(株)株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決定しました。本公開買付けは2018年8月に完了し、本公開買付けにより、当社はヤフー(株)普通株式613,888,900株を取得しました。
- (6) 当社は、トヨタ自動車(株)との間で、新しいモビリティサービスの構築に向けて戦略的提携に合意し、MONET Technologies(株)に出資し共同支配企業としました。
- (7) 当社は、OYO Hotel & Homesおよびソフトバンクビジョンファンドとの間で、OYO Hotels Japan合同会社に出資し関連会社としました。

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

(1) 訴訟

当社は、現在係争中の次の訴訟の当事者となっています。

イ. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)（以下「JPiT」）を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

ロ. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記イ. に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償を求めている。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付でロ. の訴訟をイ. の訴訟に併合する決定がありました。また、当社はイ. の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiITに対して提供中の回線の仕入価格の見直し等を理由として、2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円の、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

(2) 迷惑メールフィルターの不具合による障害

2018年9月17日から9月18日にかけて、当社メールサービスのうち迷惑メールフィルターを利用している一部のお客さまについて、約1,030万通のメールが当社迷惑メールフィルターの不具合により、誤って迷惑メールと判定され消失していることが判明しました。当社では今回このような事象が発生したことを重く受け止め、運用監視体制強化など再発防止策の徹底をはかり、サービスの安定的な運用に向けて全社で取り組んでいます。

(3) 携帯電話サービスなどの通信障害

2018年12月6日に、全国の4G(LTE)携帯電話サービスや固定電話サービスの一部において通信障害が発生しました。当社では今回このような事象が発生したことを重く受け止め、今後同様の事故が起きることのないよう再発防止策の徹底をはかり、サービスの安定的な運用に向けて全社で取り組んでいます。

11 対処すべき課題

日本の通信市場においては、政府の競争促進政策に基づく競争が深化していることに加え、移動体通信事業者(MNO)への新規参入も予定され、通信事業者間の競争はますます激化しています。一方で、通信サービスやインフラは日々の生活やビジネスにおいて必要不可欠なものとなり、その通信インフラをベースとして様々な「モノ」がインターネットに接続されるIoT (Internet of Things) や人工知能AI (Artificial Intelligence) の活用が急速に浸透し、新しいビジネスが誕生しています。

当社グループは、こうした時代の変化に伴うニーズを先取りし、さらなる革新と挑戦を続け、着実な利益成長と安定的なキャッシュ・フローの創出を継続していくために「Beyond Carrier」戦略を推進しています。顧客基盤の拡大を通じて通信事業のさらなる成長を目指すとともに、ソフトバンクグループとして得られる世界中の最先端テクノロジーの知見を最大限に発揮して、新たな領域へ事業を拡大し、収益基盤を強化、確立していきます。

(a) 通信事業のさらなる成長

当社グループは通信事業における顧客基盤の拡大、信頼性の高いネットワークの提供およびネットワークの高度化に積極的に取り組みます。

・顧客基盤の拡大

スマートフォンは今や生活に不可欠なツールとなりましたが、当社グループは今後もスマートフォンの新たな利用方法を実現することにより、さらなる普及を目指します。

当社グループは、移動通信サービスにおいて、「SoftBank」（最新スマートフォン端末と大容量データプランを特徴とする高付加価値ブランド）、「Y!mobile」（低価格かつ安心のサービスを特徴とするブランド）および「LINEモバイル」（メッセージアプリ「LINE」等の主要SNSの使い放題プランを特徴とする若年層向けブランド）の3ブランドを提供し、お客さまの多様なニーズへよりの確に対応しています。ブロードバンドサービスでは、「SoftBank 光」を中心とする家庭向けインターネットサービスを展開しており、これらと移動通信サービスとのセット契約割引「おうち割 光セット」の拡販を通じお客さまと当社グループの接点を、「個人」から「家庭」へと拡大し、収益機会の創出へとつなげています。

・信頼性の高いネットワークの提供およびネットワークの高度化

上記の通信サービスを提供していくうえで、安全性と信頼性の高い通信ネットワークを構築し、継続して安定的に運用していくことが重要であると考えています。特に、2020年には次世代の通信規格である5Gを使用したサービスの本格的な開始が予定されています。当社は、2019年に割り当てられた新規の周波数帯とそれ以前から保有する周波数帯を組み合わせることで5Gの通信ネットワークを積極的に全国展開していくとともに、設備増強や運用体制の強化をはかり、常に高品質の通信サービスを安定的に提供できるよう努めてまいります。

(b) 新規事業の育成・拡大

当社グループが構築してきた事業資産を最大限に活用しながら、ソフトバンクグループの持つ世界中の優れたテクノロジー企業群とのつながりを活用した投資を行うことにより、FinTech、セキュリティ、クラウド、AI、IoT等の領域において革新的なサービスを展開していきます。

具体的には、当社グループは優れたテクノロジーやビジネスモデルを持つ企業に投資をする「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」の投資先や、その他ソフトバンクグループのビジネスパートナーが日本市場において事業展開する際のインキュベーターとしての役割を果たします。約4,454万件(注1)の移動通信契約数や大企業を取引先に持つ強固な顧客基盤、営業力や技術力、販売網、通信ネットワーク・ITシステム・課金システム等のプラットフォーム等の事業資産をフルに活用し、合併会社の設立等を通じて日本における事業を展開します。

<事業例>

WeWork Japan合同会社	：創造的なワークスタイルを提案するシェアオフィス事業
DiDiモビリティジャパン(株)	：AIを利用したタクシー配車サービス
PayPay(株)	：QRコードなどを利用するキャッシュレス決済事業
MONET Technologies(株)	：トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)および本田技研工業(株)とのMaaS（注2）事業

また、当社は、2019年度に、ソフトバンクグループ(株)の子会社であるヤフー(株)の連結子会社化を目指して、ヤフー(株)が実施する当社を割当先とする第三者割当による新株式発行を引受けることを発表いたしました。

当社とヤフー(株)は、従前よりイーコマースやモバイルペイメント事業等の分野において協業を深めてきましたが、ヤフー(株)の連結子会社化完了後、当社とヤフー(株)はこれまでの取組みからさらに踏み込んで、両社のサービス群、両社が有する国内最大級の顧客基盤およびその顧客基盤やIoTから得られる膨大な量と種類のマルチビッグデータを活用することで、個人のお客さまには一人ひとりのライフスタイルに合わせたより便利なサービスの提供を行い、法人のお客さまには各産業分野における様々な課題を解決するとともに、事業成長を支援するような革新的なソリューションを提供していきます。今後、両社の強固な経営資源を活かして上記を実現し、両社のさらなる成長・発展と企業価値向上を目指していきます。

今後も当社は、「Beyond Carrier」戦略を推進するとともに、通信業の安定的なキャッシュ・フローを背景とした高水準の株主還元を継続しつつ、規律ある成長投資を両立し、継続的な株主価値の最大化を目指します。

（注）1. 2019年3月末時点の数字です。

2. MaaS：Mobility as a Serviceの略称で、車や人の移動に関するデータを活用することで需要と供給を最適化し、移動に関する社会課題の解決を目指すサービスを指します。

2 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、ソフトバンクグループジャパン(株)であり、同社は当社の株式を3,182,919,470株（議決権比率66.49%）保有しています。ソフトバンクグループジャパン(株)は、ソフトバンクグループ(株)の完全子会社であり、同社も当社の親会社に該当します。

当社は、ソフトバンクグループ(株)に対して、主に資金の借入を行っていましたが、2018年8月31日に借入総額1兆6,000億円を全額返済しています。当該取引に当たっては、金利および契約条件等の取引条件が当社の利益を害さない適切な内容になっていることなどに留意しています。

また、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン(株)）より国内子会社および関連会社の株式について、109,771百万円相当の176,196,930株の新株を同社へ発行することにより取得しています。当該取引に当たっては、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しており、契約条件等の取引条件が当社の利益を害さない適切な内容になっていることなどに留意しています。

上記取引について、当社取締役会は、当該取引の必要性および取引条件が、第三者との通常の取引と著しく相違しないことに留意したうえで、当該取引の実施の可否を決定していることから、当社グループの利益を害するものではないと判断しています。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率 (注1)	主要な事業内容
SBペイメントサービス(株)	6,075百万円	100.0%	決済・集金代行サービス
SB C&S(株)	500百万円	100.0% (100.0%)	IT関連製品の製造・流通・販売、 IT関連サービス
Wireless City Planning (株) (注2)	18,899百万円	32.2%	電気通信事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が実質的に支配していると判断し、子会社としました。

3 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

会 社 名	主要な拠点等
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
SBペイメントサービス(株)	本 社：東京都港区 事業所：大阪市中央区
SB C&S(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、東京都中央区、静岡市駿河区、名古屋市中区、大阪市北区、広島市中区、福岡市博多区
Wireless City Planning (株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市北区、仙台市青葉区、東京都江東区、名古屋市西区、大阪市中央区、広島市中区、福岡市早良区

4 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
23,059名	+2,839名

- (注) 1. 従業員増加の主な要因は、2018年4月にソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン(株)）が保有する子会社株式を取得し、子会社化したことによるものです。
2. 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減
17,115名	△33名

- (注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

5 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入残高
シニアローン	1,449,362百万円
債権流動化	656,824百万円

- （注） 1. シニアローンは、2018年8月に総額1兆6千億円のシニアローンに係る借入契約を(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、クレディ・アグリコル銀行、三井住友信託銀行(株)をアレンジャーとした銀行団と締結したものととなります。
2. 債権流動化は、携帯電話の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達となります。

会社の現況

① 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 8,010,960,300株

② 発行済株式の総数 4,787,145,170株
(自己株式 一株)

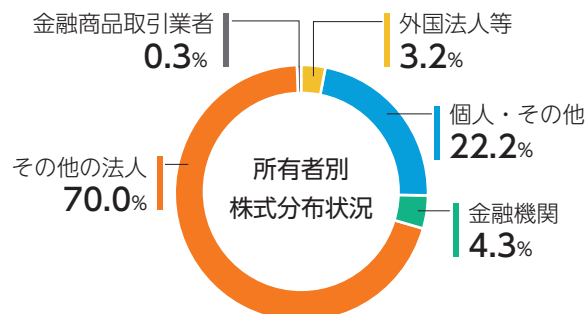
(注) 2018年4月にソフトバンクグループインターナショナル合同会社(現ソフトバンクグループジャパン(株))より国内子会社および関連会社の株式の現物出資を受け、普通株式176,196,930株を新たに発行しました。

③ 株主数 828,164名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソフトバンクグループジャパン(株)	3,182,919,470株	66.49%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	47,777,000株	1.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	33,570,400株	0.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	30,595,600株	0.64%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	24,600,400株	0.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	20,395,200株	0.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	19,905,000株	0.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6)	12,279,600株	0.26%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	9,841,133株	0.21%
J P MORGAN CHASE BANK 385771	9,503,900株	0.20%

(注) 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の持株数には、信託業務に係る株式が含まれています。



2 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

1 当社の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区 分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンク株式会社 2018年3月新株予約権 (2018年3月6日および 2018年3月27日)	155,000個	普通株式 15,500,000株	623円	2020年4月1日から 2025年3月31日まで	6名

2 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

③ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	孫 正 義	ソフトバンクグループ(株)代表取締役会長 兼 社長 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役 ヤフー(株)取締役
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	宮 内 謙	ソフトバンクグループ(株)取締役 ヤフー(株)取締役 SB C&S(株)代表取締役会長
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	榛 葉 淳	コンシューマ事業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当 SBペイメントサービス(株)代表取締役社長 兼 CEO
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	今 井 康 之	法人事業統括
代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO	宮 川 潤 一	テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括
取締役 専務執行役員 兼 CFO	藤 原 和 彦	財務統括
取締役	川 邊 健太郎	ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
取締役 社外 独立	堀 場 厚	(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO (株)堀場エステック代表取締役会長
取締役 社外 独立	上 釜 健 宏	TDK(株)ミッションエグゼクティブ オムロン(株)社外取締役 ヤマハ発動機(株)社外取締役
取締役 社外 独立	大 木 一 昭	大木公認会計士事務所所長 欧州静岡銀行社外取締役 ニッセイプライベートルート投資法人監督役員 千代田監査法人統括代表社員
取締役 社外 独立	植 村 京 子	深山・小金丸法律会計事務所弁護士 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	甲 田 修 三	
常勤監査役 社外 独立	山 田 康 治	
監査役	君和田 和 子	ソフトバンクグループ(株)常務執行役員 経理統括 ヤフー(株)取締役監査等委員
監査役 社外 独立	阿 部 謙一郎	公認会計士阿部謙一郎事務所所長 (株)フジクラ社外取締役 監査等委員 ジボダンジャパン(株)社外監査役 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ監事

- (注) 1. 取締役宮川潤一氏は、2018年4月1日付で代表取締役副社長執行役員 兼 CTOに就任しました。
2. 取締役宮坂学氏および後藤芳光氏は、2018年6月26日付で取締役を退任しました。
3. 取締役堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏は2018年6月26日付で取締役に就任しました。
4. 取締役川邊健太郎氏は、2018年9月5日付で取締役に就任しました。
5. 常勤監査役山田康治氏は、金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役君和田和子氏は、公認会計士の資格を有しているほか、18年間のソフトバンクグループ(株)経理部門長の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

報酬等の総額、報酬等の種類別の総額対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞 与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1,769	426	998	345	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	1
社外取締役	36	36	—	—	4
社外監査役	13	13	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月6日の臨時株主総会において年額25億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。当該報酬とは別枠として、2018年3月6日の臨時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとして、新株予約権を年額15億円以内で付与することを決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年2月25日の臨時株主総会において年額8千円以内と決議いただいています。
4. 当事業年度において支給した取締役の報酬等に、前事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）7名に対する役員賞与引当金繰入額との差額525百万円が発生していますが、上表には含めていません。
5. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)およびその子会社から2018年度において役員として受けた報酬等はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏 名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				固定報酬	賞 与	株式報酬	その他
宮 内 謙	524	取締役	当社	120	315	89	—
榛 葉 淳	308	取締役	当社	84	179	45	—
今 井 康 之	308	取締役	当社	84	179	45	—
宮 川 潤 一	302	取締役	当社	78	179	45	—
藤 原 和 彦	239	取締役	当社	60	146	33	—

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である川邊健太郎氏、堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

④ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外取締役堀場厚氏が代表取締役を務める㈱堀場製作所との間に、業務委託等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。社外取締役上釜健宏氏がミッションエグゼクティブを務めるTDK㈱との間に、業務委託等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるヤマハ発動機㈱との間に、基地局の設置等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。

当社は、社外監査役阿部謙一郎氏が監事を務める公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグと、「B.LEAGUEトップパートナー」契約を締結しています。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める㈱フジクラと、基地局の設置等に関する取引関係があります。ただし、その取引額はいずれも当社の「営業費用」の0.01%未満であり、極めて僅少です。

その他の社外役員の重要な兼務先との間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取 締 役	堀 場 厚	81.8% 9回／11回中	—	世界有数の分析機器メーカーの経営者として経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行っています。
取 締 役	上 釜 健 宏	100% 11回／11回中	—	世界有数の総合電子部品メーカーの経営者として経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行っています。
取 締 役	大 木 一 昭	100% 11回／11回中	—	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
取締役	植 村 京 子	100% 11回／11回中	—	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
常 勤 監 査 役	山 田 康 治	100% 16回／16回中	100% 16回／16回中	リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。
監 査 役	阿 部 謙 一 郎	100% 16回／16回中	93.8% 15回／16回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。

(注) 1. 上記のほか、会社法第370条、第372条および定款第23条の定めにより取締役会を開催することなく、書面による取締役会の目的である事項の提案が当事業年度中に1回行われ、上記記載の全監査役は、決議事項のすべてにおいて異議のないことを確認しています。

2. 取締役堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏については、2018年6月26日就任後の状況を記載しています。

(3) 親会社または当該親会社の子会社からの報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する記載内容に対する意見

該当事項はありません。

4 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	526百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	897百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目のいずれかに該当すると認めたときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンク(株)ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆さまへの利益を還元していくことが重要課題であると考えています。当社は、ソフトバンクグループおよびその投資先との協働により、少ない資金で投資効率の高い事業展開を行えるため、高い株主還元と成長投資の両立が可能です。企業価値の向上のために、より安定したサービスの運用に向けた設備投資に加え、新規事業への投資も継続して取り組んでいきます。還元は、配当で実施することを基本的な方針とし、安定性、継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向などを総合的に勘案して実施していきます。上記方針の下、純利益に対する連結配当性向85%を目安に、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。配当は、原則として、中間配当および期末配当の年2回実施いたします。

当社は、これからも通信事業と新規事業で成長を続けながら、企業価値の向上に努め、株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを目指します。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び現金同等物	357,971
営業債権及びその他の債権	1,186,904
その他の金融資産	1,652
棚卸資産	114,321
その他の流動資産	95,474
流動資産合計	1,756,322
非流動資産	
有形固定資産	1,657,254
のれん	198,461
無形資産	1,046,010
契約コスト	208,114
持分法で会計処理されている投資	68,341
その他の金融資産	716,500
繰延税金資産	36,611
その他の非流動資産	87,432
非流動資産合計	4,018,723
資産合計	5,775,045

科 目	金 額
(負債及び資本の部)	
流動負債	
有利子負債	909,944
営業債務及びその他の債務	817,532
契約負債	113,950
未払法人所得税	91,310
引当金	7,909
その他の流動負債	105,630
流動負債合計	2,046,275
非流動負債	
有利子負債	2,379,497
その他の金融負債	11,583
確定給付負債	11,087
引当金	54,750
その他の非流動負債	7,398
非流動負債合計	2,464,315
負債合計	4,510,590
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	
資本金	204,309
資本剰余金	202,685
利益剰余金	893,880
その他の包括利益累計額	△53,781
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,247,093
非支配持分	17,362
資本合計	1,264,455
負債及び資本合計	5,775,045

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2019年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,746,305
売上原価	△2,114,948
売上総利益	1,631,357
販売費及び一般管理費	△911,817
その他の営業収益	4,689
その他の営業費用	△4,770
営業利益	719,459
持分法による投資損益	△25,337
金融収益	1,648
金融費用	△57,130
持分法による投資の売却損益	5,522
持分法による投資の減損損失	△12,614
税引前利益	631,548
法人所得税	△205,976
純利益	425,572
純利益の帰属	
親会社の所有者	430,777
非支配持分	△5,205
純利益	425,572

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(資産の部)		
I 固定資産		
A 電気通信事業固定資産		
(1) 有形固定資産		
1 機械設備	2,536,463	
減価償却累計額	1,684,252	852,211
2 空中線設備	665,002	
減価償却累計額	319,385	345,617
3 端末設備	233,426	
減価償却累計額	164,736	68,690
4 市内線路設備	24,707	
減価償却累計額	13,878	10,829
5 市外線路設備	99,483	
減価償却累計額	91,698	7,785
6 土木設備	96,858	
減価償却累計額	80,170	16,688
7 海底線設備	24,367	
減価償却累計額	22,884	1,483
8 建物	150,529	
減価償却累計額	76,422	74,107
9 構築物	35,937	
減価償却累計額	28,954	6,983
10 機械及び装置	715	
減価償却累計額	218	497
11 車両	2,923	
減価償却累計額	2,678	245
12 工具、器具及び備品	101,867	
減価償却累計額	70,790	31,077
13 土地		15,906
14 建設仮勘定		69,925
有形固定資産合計		1,502,043
(2) 無形固定資産		
1 海底線使用权		868
2 施設利用権		250
3 ソフトウェア		442,824
4 のれん		27,178
5 特許権		15
6 借地権		68
7 周波数移行費用		163,175
8 商標利用権		315,003
9 その他の無形固定資産		52,860
無形固定資産合計		1,002,241
電気通信事業固定資産合計		2,504,284

科 目	金 額	
B 投資その他の資産		
1 投資有価証券		194,969
2 関係会社株式		310,381
3 その他の関係会社投資		31,401
4 出資金		1
5 長期貸付金		151
6 長期前払費用		80,692
7 繰延税金資産		103,191
8 その他の投資及びその他の資産		45,480
貸倒引当金		△18,679
投資その他の資産合計		747,587
固定資産合計		3,251,871
II 流動資産		
1 現金及び預金		257,787
2 受取手形		40
3 売掛金		825,120
4 未収入金		71,646
5 リース投資資産		21,228
6 商品		79,548
7 貯蔵品		3,376
8 前渡金		244
9 前払費用		57,960
10 その他の流動資産		94,039
貸倒引当金		△19,982
流動資産合計		1,391,006
資産合計		4,642,877

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(負債の部)		
I 固定負債		
1 長期借入金		1,336,526
2 リース債務		663,838
3 退職給付引当金		11,044
4 資産除去債務		51,949
5 その他の固定負債		18,522
固定負債合計		2,081,879
II 流動負債		
1 1年以内に期限到来の固定負債		137,412
2 買掛金		89,228
3 短期借入金		87,600
4 リース債務		402,690
5 未払金		695,484
6 未払費用		13,180
7 未払法人税等		82,404
8 前受金		6,216
9 預り金		54,675
10 前受収益		13,975
11 賞与引当金		29,903
12 資産除去債務		7,826
13 その他の流動負債		1,002
流動負債合計		1,621,595
負債合計		3,703,474
(純資産の部)		
I 株主資本		
1 資本金		204,309
2 資本剰余金		
(a) 資本準備金	71,371	
(b) その他資本剰余金	29	
資本剰余金合計		71,400
3 利益剰余金		
(a) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	713,771	
利益剰余金合計		713,771
株主資本合計		989,480
II 評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金	△48,825	
2 繰延ヘッジ損益	△4,733	
評価・換算差額等合計		△53,558
III 新株予約権		3,481
純資産合計		939,403
負債・純資産合計		4,642,877

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		2,430,864
(2) 営業費用		
1 営業費	773,942	
2 施設保全費	351,102	
3 管理費	63,276	
4 試験研究費	2,951	
5 減価償却費	443,721	
6 固定資産除却費	39,801	
7 通信設備使用料	271,234	
8 租税公課	43,537	1,989,564
電気通信事業営業利益		441,300
II 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益		814,404
(2) 営業費用		685,259
附帯事業営業利益		129,145
営業利益		570,445
III 営業外収益		
1 貸倒引当金戻入額	2,222	
2 債務取崩益	4,689	
3 雑収入	10,816	17,727
IV 営業外費用		
1 支払利息	47,164	
2 債権売却損	23,254	
3 借入関連手数料	17,421	
4 雑支出	10,244	98,083
経常利益		490,089
V 特別利益		
1 関係会社株式売却益	3,387	3,387
VI 特別損失		
1 関係会社株式評価損	14,001	
2 抱合せ株式消滅差損	9,648	23,649
税引前当期純利益		469,827
法人税、住民税及び事業税	153,154	
法人税等調整額	△8,113	145,041
当期純利益		324,786

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 山 友 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 政 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 枝 和 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年5月7日の取締役会において、ヤフー株式会社及び同社の子会社の連結子会社化を目的として同社が実施する第三者割当増資を引受けることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 山 友 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 政 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 枝 和 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載のとおり、当社はメールフィルター障害事故およびネットワーク障害事故に対し、原因究明と再発防止策を実施し、お客様の信頼回復に取り組むことを確認しています。監査役会は取締役会の対応と今後の進捗を注視してまいります。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

ソフトバンク株式会社 監査役会
常勤監査役 甲 田 修 三 ㊞
常勤監査役 山 田 康 治 ㊞
監 査 役 君和田 和 子 ㊞
監 査 役 阿 部 謙一郎 ㊞

(注) 常勤監査役 山田 康治および監査役 阿部 謙一郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.softbank.jp/corp/ir/>）に掲載しています。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株式事務のご案内

社名（商号）	ソフトバンク株式会社
本店所在地	〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.softbank.jp/corp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

■ 住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（みずほ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、みずほ信託銀行およびみずほ証券
本支店にてもお取り扱いいたします。

■ 未受領の配当金のお受け取りについて

払渡し期間経過後の配当金については、みずほ信託銀行
およびみずほ銀行本支店までお問い合わせください。
(みずほ証券では取次のみとなります)

■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 **0120-288-324** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

配当金に関する よくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、裏面「お受け取り方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、みずほ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。

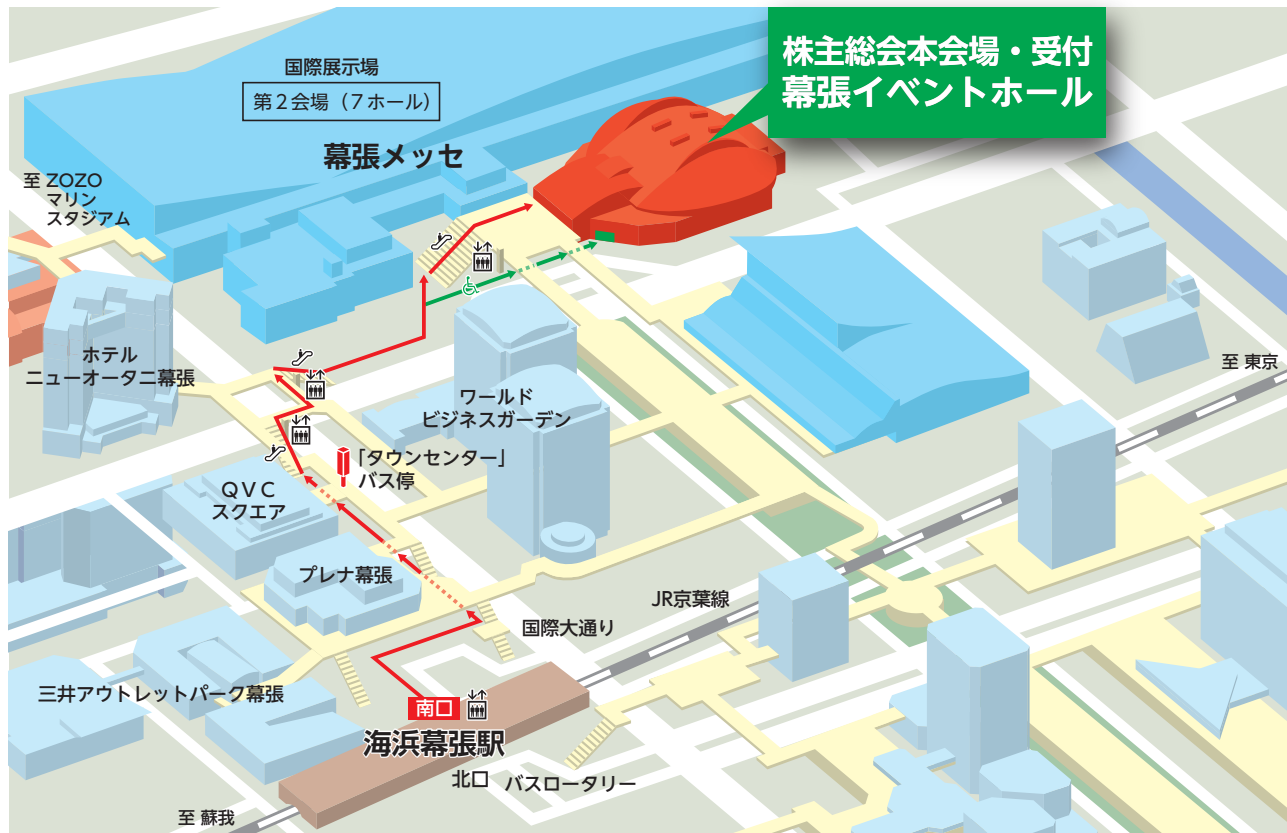
本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランドなどは、当社または該当する各社の登録商標または商標です。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会会場ご案内図



幕張メッセ 本会場 幕張イベントホール
第2会場 国際展示場 7ホール
千葉市美浜区中瀬2丁目1番地



交通のご案内 ● JR京葉線「海浜幕張駅」南口 徒歩約10分

● JR総武線・京成千葉線「幕張本郷駅」 京成バス:「ZOZOマリンスタジアム」又は「医療センター」行き「タウンセンター」バス停下車 徒歩約5分(幕張本郷駅から約20分)

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 本株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいますよう、お願い申し上げます。